

平成27年度第1回島根県水産振興審議会概要

【日時】平成27年11月11日(水) 13:30~15:30

【場所】松江市内中原町52 島根県職員会館健康教育室

【出席委員】中尾委員、原委員、林委員、野津委員、小川委員、中村委員、高尾委員、保永委員、能海委員、波田地委員、松崎委員、佐々木委員

【県出席者】坂本農林水産部長、松尾農林水産部次長、多久和農林水産部参事、細馬水産課長、角漁港漁場整備課長、三浦水産課調整監、村山水産しまね振興室管理監、来間水産しまね振興室調整監、鳥屋尾しまねブランド推進課調整監、持田松江水産事務所長、福島浜田水産事務所長、竹森隠岐支庁水産局長、中東水産技術センター所長、長野農林水産総務課管理監ほか関係職員

【審議概要】

1. 開会 事務局より開会
2. あいさつ 坂本部長
3. 新任委員紹介 事務局より紹介
4. 島根県水産振興審議会について 事務局より説明
5. 議事

(1) 会長の選任

島根大学生物資源科学部講師の保永委員を会長に選出

(2) 会長職務代理者の指名

保永会長が山陰中央新報社論説委員長の高尾委員を指名

(3) 島根県水産業の現状・課題、取り組み状況

(4) 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」について

(3)(4)について、県側から説明。主な意見、質疑は下記のとおり。

水産高校としっかりと連携して、卒業生が県内に残って水産業への就業につなげるべき。また、新たに漁業に就業する方が漁業について学ぶ場があると良い。

水産高校在学中に漁業や加工の体験や実習を行うことで就業を後押し。また、国と県で就業前にベテラン漁師を指導者とした研修制度あり。

地産地消を進めていく上で、観光客などが県内で地元の水産物を利用できる場所が必要では。

地域の飲食店や宿泊施設で地元産の魚を使う取組が始まっている。ブランド化を図る上でも地元で利用されることが重要。

観光客等が県東部で魚を買う場所がない。観光と連携した取組を。

人手不足を解消する上で、女性の就労拡大についての見解は。

これまでも漁獲物の仕分けや加工に従事。また、経営面での関わりもあり。これからも色々な面で積極的に活躍されることが重要。

地産地消の取組は大変重要。情報発信や学校給食での利用などにより積極的にPRを。

獲るだけでなく、養殖などの育てる漁業の振興も検討してはどうか。

一部の地域で各プロジェクトの成果指標の達成率が低い。

アユの流下仔魚数など、自然環境の影響で成果が出なかったものもある。

シジミの資源は回復傾向にあるものの魚価は低迷。産地偽装によりブランド力が低下したことも一因であり対策が必要。

共同出荷体制等により、未然防止のためのシステム作りを支援。また、立入検査や巡回による監視体制あり。

船の老朽化が大きな課題。新船建造に対する支援策は。

県としても代船対策が最重要課題と認識。国へも代船対策のための予算確保、制度拡充を要望。

漁協とも相談しながら支援策を検討したい。

TPPの影響による魚価の下落を懸念。

国へも対策を要望。政府の政策大綱を基に、県の対応についても検討。

保育所や学校での魚食普及活動や、鮮魚・加工品の販売の取組に県や漁協から支援をいただいている。これからも引き続き協力を。

漁業就業者の減少が深刻。漁業経営体による担い手の養成に対して支援をしてはどうか。また、賃金安いことや漁船購入などの高額な投資ができないことも一因。兼業漁師が地域の水揚げを増やしている面もあり、担い手育成については色々な視点で行政の支援が必要。

消費者からは地場産漁のニーズが高いが、農業に比べると少ないのが現状。少量でも対応ができないか。また、自分で魚をさばいて家族に食べさせると満足度もアップするので、そういった取組も重要。

各地域で水産物の消費拡大に取り組んでいるので、関係機関と連携をしていきたい。

6．あいさつ 松尾次長

7．閉会